

# 全顎アライナー矯正との違い

前歯部アライナー矯正システムの場合は、左右第二小臼歯間に適応症を限り、臼歯の咬合関係の改善や A-P（前後的）関係の改善は治療対象としない。全顎アライナー矯正と異なり、アライナーの製作を 20 枚以内で治療ゴールの設定を行うため、短期間での治療が可能となる。患者の主訴が前歯部アライナー矯正システムの適応である場合には、従来より治療の選択肢が増えることとなる。

	前歯部アライナー矯正	全顎アライナー矯正
アライナー数	最大 20 ステージまで	制限なし
歯牙の移動範囲	第二小臼歯間の歯牙の移動に限定	制限なし
A-P（前後的）関係改善	対象外	医師の診断により決定
追加アライナー	追加アライナー 2 回まで (3 回目以降有償)	回数制限なし
追加アライナー作製の対応期間	最初のアライナー発送より 2 年間	最初のアライナー発送より 5 年間

\*アライン社 2019 年 7 月現在の情報をもとに新井改変